

小規模事業者持続化補助金について<一般型> <https://s23.jizokukahojokin.info/> 事業支援計画書の発行依頼について

第 15 回受付締切[令和 6 年 3 月 14 日(木)当日消印有効]分における
事業支援計画書発行の依頼受付は

令和 6 年 3 月 7 日(木)までとなります。※期日には余裕をもって
依頼下さい。

よくある質問

■補助金は必ず貰えますか？

申請書を提出し審査の結果、採択された方のみが対象となります。

■補助金はいつ貰えますか？

補助事業を実施し、実施報告書等の審査が完了した後になります。
(申請から考えると約 1 年後になります。)

■今実施している取り組みも対象になるのか？

採択後に指定された事業期間でこれから実施する取り組みが対象となります。

申請までの流れ

【 STEP① 】 必要書類(申請様式・公募要領)の入手、書類作成

持続化補助金の WEB サイトから以下の書類をダウンロードし作成下さい。

[令和元年・3年度補正予算 小規模事業者持続化補助金<一般型>](#)

【 STEP② 】 当所へ相談・事業計画のブラッシュアップ、支援確認書の取得

※第 15 回受付分(令和 6 年 3 月 14 日(木)締切)は、**令和 6 年 3 月 7 日(木)まで**に
依頼ください。

※相談前にガイドブックを参照の上、当所までお問合せください。

[小規模事業者持続化補助金 申請ガイドブック](#)

【 STEP③ 】 持続化補助金事務局への書類提出

各回の締め切り日までに、東京にある持続化補助金事務局に書類をご提出下さい。

本件に関する問合せ先

彦根商工会議所 中小企業相談所

TEL : 0749-22-4551 メール : info@hikone-cci.or.jp

(受付 平日 8:30~17:15 相談費用は無料です。)